

産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成28年3月17日（木曜日）

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第2委員会室

午前11時 5分 散会

付託事件

議案第8号，議案第25号中第1表中歳出中第5款，第6款，第7款及び第11款中産業水道委員会所管分並びに第3表債務負担行為，議案第27号，議案第28号，議案第29号，議案第36号，議案第39号，議案第41号中第1表中歳出中第5款，第6款及び第7款，議案第43号，議案第44号，議案第49号，平成28年請願第1号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第8号 水戸市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
- ② 議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費），第7款（商工費）及び第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分並びに第3表債務負担行為
- ③ 議案第27号 平成28年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ④ 議案第28号 平成28年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑤ 議案第29号 平成28年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑥ 議案第36号 平成28年度水戸市水道事業会計予算
- ⑦ 議案第39号 水戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑧ 議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）
- ⑨ 議案第43号 平成27年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）
- ⑩ 議案第44号 平成27年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- ⑪ 議案第49号 平成27年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）

(2) 請願審査

- ① 平成28年請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

2 出席委員（7名）

委員長	栗原文隆君	副委員長	小川勝夫君
委員	綿引健君	委員	鈴木宣子君
委員	田口文明君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

議長 村田進洋君 議員 高橋丈夫君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 橋本耐君

産業経済部長 飯村健一君 産業経済部参事兼商工課長 小田木健治君

産業経済部参事兼農政課長 吉川茂重君 観光課長 小川邦明君

農業環境整備課長 弓野憲一君 農業技術センター所長 大峰正美君

公設地方卸売市場水道事業者 綿引正治君

水道部参事 倉田喜久男君 水道部長 関徳彦君

水道部技監兼浄水管理事務所長 伊藤俊夫君 水道部技監兼料金課長 後藤博次君

水道部技監兼浄水管理事務所長 小田木晴壽君 水道総務課長 小田木義弘君

経理課長 青木貴君 水道整備課長 米川義雄君

給水課長 小林壽雄君

農業委員会事務局長 江幡清美君 農業委員会事務局次長 清水健司君

6 事務局職員出席者

書記 綱島卓也君 書記 大谷しおり君

午前10時 2分 開議

○栗原委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表及び請願文書表のとおり、議案第8号ほか10件、それに請願1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りします。

委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日は、まず執行部に提出議案の説明を求め、明日質疑を行い、22日火曜日に御意見等を伺った後、採決を行い、しかる後に請願の審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第8号ほか10件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 御異議なしと認め、一括議案とします。

それでは、これより執行部から、順次提出議案の説明を願います。

なお、2月25日の当委員会で請求しました資料につきましては、本日執行部から提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明願います。

それでは、初めに、議案第8号 水戸市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について、執行部から説明願います。

清水農業委員会事務局次長。

○清水農業委員会事務局次長 それでは、議案書①の15ページをごらん願います。

市議会議案第8号 水戸市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例につきまして御説明申し上げます。

まず、第1条の趣旨であります。農業委員会等に関する法律の改正によりまして、水戸市農業委員会の委員の定数及び、新設されます農地利用最適化推進委員の定数を定めるものであります。

第2条におきましては、農業委員会の委員の定数を24人としております。

第3条におきましては、新設される農地利用最適化推進委員の定数を20人としております。

付則の1といたしまして、施行の日を平成28年4月1日としておりますが、経過措置として、付則の2で、現在の農業委員会の委員が在任する間につきましては現行のままで、この規定を適用しないこととしております。また、付則3におきまして、現行の各部会委員の定数条例及び選挙に関する条例を廃止することとしておりますが、付則4におきまして、廃止する農地・農政各部会委員の定数につきましては、付則の経過措置と同様に、従前の例によるものとしております。

なお、お手元に農業委員会事務局提出の資料をお配りしておりますが、制定及び廃止の理由及び委員等の

定数の地区割につきましては、さきの議会前委員会で御説明いたしておりますので、ここでの説明は控えさせていただきます。

説明は以上であります。

○**栗原委員長** 次に、議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分並びに第3表債務負担行為について、執行部から順次説明願います。

初めに、第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について。

小田木参事兼商工課長。

○**小田木産業経済部参事兼商工課長** 議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中産業水道委員会所管分について御説明いたします。

議案書②、平成28年度予算に関する説明書の140ページ、141ページをお開き願います。

5款労働費、1項1目労働諸費につきましては、対前年度比7.2%の増でございます。主なものといたしましては、職員給与費のほか、市勤労者福祉サービスセンター運営補助金や就職支援事業などに係る経費でございます。

○**栗原委員長** 次に、第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について。

清水農業委員会事務局次長。

○**清水農業委員会事務局次長** 続きまして、同じく議案書②の142ページの中段から、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、前年度比4.3%の減でございます。

主な経費といたしましては、農業委員会の委員35名の活動に要する経費、事務局職員12名に係る人件費及び事務局経費でございます。

以上でございます。

○**栗原委員長** 次に、2目農業総務費から4目畜産業費までについて。

吉川参事兼農政課長。

○**吉川産業経済部参事兼農政課長** ページを返していただきまして、144ページ、145ページをお開き願います。

2目農業総務費につきましては、前年度比7.0%の減となっておりますが、農業行政に要する職員の給与関係経費が主なものでございます。

その下、3目農業振興費につきましては、前年度比41%の減となっておりますが、その主なものは、農業担い手支援関係経費において、JA水戸が整備を予定していた米・麦共同乾燥調製施設や飼料用米保管施設について、平成27年度に国の採択を得られなかったことによる減でございますが、農業の経営基盤の強化に向けた取り組みであるため、今年度、改めて7目農業構造改善対策費に計上して、補助事業の導入を図るものでございます。

ページを返していただきまして、146ページ、147ページをお開き願います。

4目畜産業費につきましては、前年度比1,315%の増となっておりますが、その主なものは、畜産振興経費において、畜産農家や畜産事業者等で構成する畜産クラスター協議会が乳牛の牛舎を新たに整備する

ための補助事業の導入が主なものでございます。

以上です。

○栗原委員長 次に、5目農地費及び6目地籍調査費について。

弓野農業環境整備課長。

○弓野農業環境整備課長 続きまして、5目農地費につきまして御説明いたします。前年度比8.8%の減でございます。

主なものといたしましては、市単土地改良事業において成就院池の環境保全に取り組むとともに、ページを返していただきまして、148ページ、149ページをお開き願います。県営土地改良事業、むらづくり総合整備事業を実施してまいります。

次に、6目地籍調査費につきましては、前年度比56.2%の増でございます。主なものといたしましては、笠原地区におきまして一筆調査及び基準点測量などを実施してまいります。主な増額の理由といたしましては、地籍調査につきましては、1年目に経費がかかる測量業務全般を実施しておりまして、2年目に経費のかからない閲覧、登記等を実施する工程で進めており、笠原地区におきましては、平成28年度が1年目に当たるというようなものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、7目農業構造改善対策費について。

吉川参事兼農政課長。

○吉川産業経済部参事兼農政課長 7目農業構造改善対策費につきましては、前年度比57.9%の増となっておりますが、強い農業づくり対策経費におきまして、JA水戸が新たに整備する米・麦共同乾燥調製施設や飼料用米保管施設の補助事業の導入が主なものでございます。

以上です。

○栗原委員長 次に、6目農業技術センター費について。

大峰農業技術センター所長。

○大峰農業技術センター所長 150ページからになります。

8目農業技術センター費につきましては、昨年度に比べ2.1%の増となっております。園芸指導センター及び植物公園の運営管理に関する経費が主なものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、9目水田農業対策費から3項水産業費、1目水産振興費までについて。

吉川参事兼農政課長。

○吉川産業経済部参事兼農政課長 ページを返していただきまして、152ページ、153ページをお開き願います。

9目水田農業対策費につきましては、前年度比5.6%の減となっておりますが、米の計画的な生産と転作作物の推進に要する経費が主なものでございます。

10目ふるさと農業推進費につきましては、前年度比5.7%の増となっておりますが、ふるさと農場、森林公園の管理等に要する経費が主なものでございます。

ページを返していただきまして、154ページ、155ページをお開き願います。

2項林業費、1目林業振興費につきましては、前年度比236%の増となっておりますが、これは、森林公園内の山林におきまして、間伐や下刈り、園路等の整備を行う平地林保全整備事業の増によるものでございます。

その下、3項水産業費、1目水産振興費につきましては、前年度比39.3%の増となっておりますが、その主なものは、漁業組合が中心になって新たに取組む水産多面的機能発揮対策事業によるものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費及び2目商工業振興費について。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 続きまして、154ページ、155ページの一番下の段をごらん願います。

7款1項商工費、1目商工総務費につきましては、対前年度比2%の増でございます。主なものといたしましては、職員給与費のほか、次のページに参りまして、公設地方卸売市場事業会計及び駐車場事業会計への繰出金でございます。

続きまして、156ページ、157ページの2目商工業振興費につきましては、前年度比5.8%の増でございます。主なものといたしまして、商工業金融経費につきましては、自治金融における利子補給及び保証料補給に加え、創業融資に対する利子補給制度の創設に要する経費でございます。

商業振興関係経費につきましては、商店街団体や商工団体への支援等に係る経費でございます。

中心市街地活性化推進経費につきましては、水戸まちなかフェスティバル開催やリノベーションまちづくりに加え、中心市街地における商業施設等の立地促進補助制度の創設に要する経費でございます。

企業立地促進経費につきましては、企業立地コーディネーターの配置や企業立地促進補助金など、企業誘致に係る経費でございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、3目観光費について。

小川観光課長。

○小川観光課長 続きまして、3目観光費について御説明いたします。

ページを返していただきまして、158ページ、159ページをお開き願います。

3目観光費につきましては、前年度比5.8%の増でございます。増となった主な理由といたしましては、観光施設整備事業費の増によるものでございます。主なものといたしましては、観光事業経費において、マスコットキャラクター活用事業や観光PR事業、観光事業助成経費において、水戸のラーメンまつりを初めとする観光行事開催事業、そして、観光施設整備事業費において、弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくり事業やロマンチックゾーン整備事業などを実施してまいります。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、4目駐車場費について。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 続きまして、4目駐車場費につきましては、前年度比22.4%の減でございます。主な理由といたしましては、駐車場管理委託料の減額によるものでございます。主な事業といたしましては、市営駐車場6カ所の管理に係る経費でございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、第11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について。

弓野農業環境整備課長。

○弓野農業環境整備課長 続きまして、議案書②の220ページ、221ページをお開き願います。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費につきましては、科目設定でございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、第3表債務負担行為中国営緊急農地再編整備事業に伴う債務負担について。

弓野農業環境整備課長。

○弓野農業環境整備課長 続きまして、242ページ、243ページをお開き願います。

債務負担調書でございますが、国営緊急農地再編整備事業に伴う債務負担といたしまして、限度額を5億4,000万円と定め、平成28年度から平成37年度までの期間に支出するものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、企業立地促進に係る債務負担及び中心市街地商業施設等立地促進に係る債務負担について。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 企業立地促進に係る債務負担につきましては、企業立地に係る補助の交付決定から事業所等の整備完了まで、複数年を要することが見込まれますことから、企業立地促進補助金に係る平成28年度から平成31年度までの限度額を2億円として、債務負担行為を設定するものでございます。

中心市街地商業施設等立地促進に係る債務負担につきましても、内装工事完了までの期間を考慮いたしまして、新たな補助金に係る平成28年度から平成29年度までの限度額を1,000万円として、債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第27号 平成28年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、執行部から説明願います。

綿引公設地方卸売市場長。

○綿引公設地方卸売市場長 議案書①の107ページをお開き願います。

市議会議案第27号 平成28年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,000万円とするものでございます。また、歳入歳出予算の款項の区分及び当該

区分ごとの金額につきましては、次の108ページの別表歳入歳出予算のとおり定めるものでございます。

恐れ入りますが、議案書②の平成28年度予算に関する説明書の290ページ、291ページをお開き願います。

初めに、歳入から御説明いたします。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目市場使用料につきましては、前年度比1.5%の増であります。卸売業者市場使用料や施設使用料が主なものでございます。

2項手数料、1目市場手数料につきましては、前年度と同額でございます。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でありまして、前年度比80%の減でございます。

3款1項1目繰越金、ページを返していただきまして、4款諸収入、1項1目市預金利子につきましては、いずれも科目設定でございます。

次の2項1目雑入につきましては、前年度比1.2%の減であります。市場内事業者の電気使用料や水道使用料等の負担経費が主なものでございます。

ページを返していただきまして、294ページ、295ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

1款1項卸売市場費、1目市場運営費につきましては、前年度比3.7%の増で、市場の管理運営、施設の維持補修及び施設の整備に要する経費が主なものでございます。増額の主な理由は、施設整備事業費の増によるものでございます。

ページを返していただきまして、296ページ、297ページをお開き願います。

2款1項公債費、1目元金及び2目利子につきましては、地方債償還元金及び利子であります。前年度比26.3%の減でございます。

3款1項1目予備費につきましては、記載のとおりでございます。

次の298ページから305ページまでは、給与費明細書でございます。後ほどお目通し願います。

306ページ、307ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、合計欄で申し上げますと、平成27年度末現在高見込み額5億2,254万5,000円に対しまして、平成28年度中元金償還見込み額4,683万9,000円を差し引きて、平成28年度末現在高見込み額は4億7,570万6,000円となるものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第28号 平成28年度水戸市駐車場事業会計予算について、執行部から説明願います。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 議案書①109ページをお開き願います。

市議会議案第28号 平成28年度水戸市駐車場事業会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,930万円と定めるものでございます。

内容につきましては、議案書②、平成28年度予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の312ページ、313ページをごらん願います。

歳入でございますが、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料につきましては、前年度比1.0%の減、2款繰入金1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度比3.5%の減、3款1項1目繰越金につきましては、前年度剰余繰越金でございます。

4款諸収入、1項1目市預金利子、2項1目雑入につきましては、いずれも科目設定でございます。

314ページ、315ページをごらん願います。

歳出でございますが、1款1項1目駐車場運営費につきましては、赤塚駅北口駐車場の運営に係る経費でございまして、前年度比15.1%の減となっております。

2款1項公債費につきましては、地方債償還元金と利子でございます。

3款は予備費でございます。

316ページ、317ページをごらん願います。

債務負担に関する調書でございますが、指定管理者の新たな指定期間でございます平成28年度から平成32年度までの赤塚駅北口駐車場管理運営に係る限度額を1億1,390万円として、債務負担行為を設定するものでございます。

318ページ、319ページをごらん願います。

地方債に関する調書でございますが、平成27年度末現在高見込み額、平成28年度中増減見込み額、平成28年度末現在高見込み額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第29号 平成28年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、執行部から説明願います。

弓野農業環境整備課長。

○弓野農業環境整備課長 議案書①の111ページをお開き願います。

市議会議案第29号 平成28年度水戸市農業集落排水事業会計予算について御説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億7,400万円と定めるものでございます。

内容につきましては、②の説明書で御説明いたします。

説明書②の324ページ、325ページをお開き願います。

まず、歳入から御説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金につきましては、農業集落排水処理施設整備事業費の5%を受益者に御負担をいただくものでありまして、増額の理由といたしましては、新規事業として、金谷地区の管路布設工事を実施することによるものでございます。

2項負担金、1目加入者負担金につきましては、供用開始済みの地区における新規加入者の負担金でありまして、前年度比41.8%の減でございます。減額の理由といたしましては、管路延伸工事が減少したことによるものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水処理施設使用料につきましては、前年度比10%の増を見込んでおります。増額の理由といたしましては、使用料の改定と接続戸数が増加したことによるも

のでございます。

2項手数料，1目督促手数料につきましては，農業集落排水処理施設使用料の未納者に対する督促手数料でございます。2目農業集落排水手数料につきましては，諸証明手数料，農業集落排水区域外証明等でございます。

次に，326ページ，327ページをお開き願います。

3款県支出金，1項県補助金，1目農業集落排水事業費補助金につきましては，過年度の農業集落排水事業費に対する県の推進交付金でありまして，前年度比28.8%の減でございます。減額の理由といたしましては，補助対象工事が減少したことによるものでございます。

4款財産収入，1項財産運用収入，1目利子及び配当金につきましては，農業集落排水事業債減債基金積み立てによる利子収入でありまして，前年度比3.7%の減でございます。

5款繰入金，1項1目一般会計繰入金につきましては，農業集落排水事業の一部を一般会計から繰り入れるものでありまして，前年度比2.7%の減でございます。

2項基金繰入金，1目農業集落排水事業債減債基金繰入金につきましては，基金を取り崩して市債の償還元金に充当するものでありまして，前年度比3.2%の減でございます。

次に，328ページ，329ページをお開き願います。

6款繰越金，1項1目繰越金につきましては，前年度剰余繰越金であり，消費税納付などに係る特定財源として措置するものでございます。

7款諸収入，1項1目市預金利子につきましては，科目の設定でございます。

2項1目雑入につきましては，嘱託員の雇用保険料，社会保険料及び東電の賠償金などでありまして，前年度比53.6%の増でございます。増額の理由といたしましては，東日本大震災に伴う汚泥の放射能測定について，東電の賠償金が見込まれることによるものです。

8款1項市債，1目農業集落排水事業債につきましては，建設事業費の借入金でありまして，前年度比306.5%の増でございます。増額の理由といたしましては，新規事業として，金谷地区の管路布設工事を実施することによるものです。

次に，款国庫支出金，項国庫補助金，目農業集落排水事業費国庫補助金につきましては，平成28年度の処理施設機能強化事業が，計画策定など国庫補助金を伴うものでございませぬので，歳入がございませぬ。

次に，330ページ，331ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

1款1項1目農業集落排水事業費につきましては，前年度比35.1%の増でございます。主なものとしましては，施設維持管理費や処理施設の整備・改修事業に係る経費でございます。主な増額の理由といたしましては，新規事業といたしまして，金谷地区の管路布設工事を実施することによるものでございます。

次に，332ページ，333ページをお開き願います。

2款1項公債費，1目元金につきましては，前年度比8.3%の増でございます。こちらは，建設事業に係る地方債償還元金でございます。

2目利子につきましては，前年度比5.3%の減でございます。こちらも建設事業に係る地方債の利子で

ございます。

3款1項1目予備費につきましては、前年度比12.6%の減でございます。

次に、334ページから341ページにかけては、職員の給与費明細書でございます。

次に、342ページ、343ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、平成28年度中増減見込み額及び平成28年度末現在高見込み額は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第36号 平成28年度水戸市水道事業会計予算について、執行部から説明願います。

小田木水道総務課長。

○小田木水道総務課長 それでは、市議会議案第36号につきましては、さきの議案説明会において御説明申し上げましたので、別冊④、水道事業会計予算に関する説明書で御説明いたします。

それでは、1ページの実施計画でございますが、経常的経営活動に伴う収益的収入及び支出のうち、収入の1款水道事業収益につきましては、前年度比1.6%の増でございます。

1項営業収益では、水道事業の根幹をなす水道料金収入の1目給水収益においては、前年度比0.2%の減となり、下水道工事などに伴う配水管等の切り直し工事の増により、2目受託工事収益において、前年度比23.9%の増でございます。また、新設件数に伴う加入金等の3目その他の営業収益におきましては、前年度比11.9%の増となり、合わせました1項営業収益は前年度比1.4%の増でございます。

2項営業外収益につきましては、国の制度となります地方公営企業の繰り出し基準に基づき、一般会計から受け入れる経費となります2目一般会計補助金、3目資本費繰入収益と減価償却資産に係る長期前受金を減価償却に合わせて収益化する4目長期前受金戻入などで、前年度比0.8%の増でございます。

3項特別利益の1目固定資産売却益につきましては、土地の売却益などでございます。

次に、2ページの支出でございますが、1款水道事業費につきましては、前年度比4.0%の増でございます。

営業活動に要する1項営業費用では、浄水・配水施設の維持管理や検針、調定及び水道料金等収納業務に要する経費などで、1目原水及び浄水費から8目その他営業費用まで合わせまして、前年度比5.2%の増でございます。

2項営業外費用でございますが、1目支払利息及び企業債取扱諸費、2目消費税及び地方消費税の納付額などで、前年度比6.6%の減でございます。

3項特別損失につきましては、過年度損益修正損などでございます。

4項は予備費となっております。

次に、3ページの経営活動に備えて行う投資的事業の資本金的収入及び支出のうち、収入でございますが、1項企業債につきましては、配水管の整備及び浄水施設等の更新事業に対する借入れでございます。

2項一般会計出資金につきましては、災害対策事業として、水道管路の耐震化事業などの経費を国の制度に基づき、一般会計から繰り入れるものでございます。

3項国庫補助金につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金として、老朽管更新事業及び浄水施設の耐震化事業の補助金でございます。

4項一般会計負担金、5項一般会計補助金につきましては、消火栓設置や災害復旧事業などの経費を国の制度に基づき、一般会計から繰り入れるものでございます。

6項工事負担金につきましては、公共下水道工事などに伴う配水管等の移設補償費などでございます。

7項固定資産売却代金は、土地と車両の売却代金でございます。

合計の1款資本的収入において、前年度比10.0%の増でございます。

4ページの支出でございますが、1項建設改良費につきましては、新庁舎建設事業負担金や中心市街地の老朽管の更新など、計画的に行う配水管の整備、耐震化の事業費、公共下水道工事に伴う配水管等移設工事、老朽化設備の更新事業費などで、前年度比8.1%の増でございます。

2項企業債償還金につきましては、前年度比1.9%の減でございます。

合計の1款資本的支出におきまして、前年度比4.6%の増でございます。

下段の欄外につきましては、資本的収支不足額23億2,909万2,000円に対する補填財源の内訳でございます。

5ページにつきましては、予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動によるキャッシュ・フローを計算し、年度末の残高となります資金期末残高として、最下段でございますが、13億6,529万1,337円を予定しております。

6ページから13ページまでの給与費明細書につきましては、1の総括において、損益及び資本勘定支弁職員ごとに前年度と比較するとともに、給料及び手当等の状況について記載したもので、前年度比0.2%の増でございます。

次に、14ページでございますが、平成27年度予定損益計算書と、15ページから17ページの平成27年度予定貸借対照表、18ページと19ページの注記につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、20ページをお願いいたします。

20ページの平成28年度予定損益計算書につきましては、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの収益と費用について消費税抜きで表示し、経営状況を明らかにするものでございます。

下から4段目の当年度純利益は、3億9,945万8,000円の予定となっております。

21ページから23ページの平成28年度予定貸借対照表につきましては、平成29年3月31日の時点における全ての資産、負債及び資本を総括的に表示し、財政状況を明らかにするものでございます。内容につきましては、お目通しをお願いいたします。

最後に、24ページ、25ページの注記につきましては、会計処理についてあらわしたものでございますので、御参照をお願いいたします。

また、別冊⑤の予算明細書につきましては、ただいま御説明いたしました実施計画の節別の内訳と企業債の元利償還予定表でございますので、お目通しをお願いいたします。

お手元に配付しております水道部主要事業関係資料につきましても、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第39号 水戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

青木経理課長。

○青木経理課長 続きまして、議案書⑨の13ページをお開き願います。

市議会議案第39号 水戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、水道部経理課提出の資料に基づきまして御説明申し上げます。

1の改正理由につきましては、地方公営企業法第32条において、未処分利益剰余金から減債積立金等に積み立てる場合には、条例の規定に基づき、または議会の議決を経て行うこととされております。

また、地方公営企業法施行令等の一部改正に伴い、会計基準の見直しが平成26年度から適用となり、企業債の償還など積立金を取り崩した額は未処分利益剰余金に計上することとされ、この額を自己資本金に組み入れる場合においても、条例の規定に基づき、または議会の議決を経て行うこととされました。

今後の利益の処分についての経営方針を条例において明確にし、事業運営の健全性、安定性の向上を図るため、未処分利益剰余金の処分についての関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、本条例の第4条の次に利益の処分として、新たに第4条の2を加えるものでございます。

(1)といたしまして、事業年度末日において企業債を有する場合、毎事業年度生じた利益（欠損金があるときは、この欠損金を埋めた後の利益）を、当該企業債の額の範囲内で減債積立金に積み立てることを定めたものでございます。

(2)といたしまして、減債積立金の積立額は、毎事業年度生じた利益（前事業年度から繰り越した利益を除く）の20分の1以上の額とすることを定めたものでございます。

(3)といたしまして、毎事業年度生じた利益（減債積立金を積み立てた場合は、減債積立金を積み立てた後の残額）の全部または一部を、利益積立金及び建設改良積立金に積み立てることができることを定めたものでございます。

(4)といたしまして、それぞれの積立金の用途を定めたものでございます。

(5)といたしまして、減債積立金または建設改良積立金を使用した場合、その使用した額を自己資本金に組み入れることを定めたものでございます。

3の施行期日につきましては、公布の日から施行いたします。

2ページから3ページは新旧対照表、4ページは地方公営企業法の関係条文となっております。

次に、5ページの参考資料につきましては、前回の委員会で渡辺委員から資料請求がありました、過去5年間の未処分利益剰余金の推移でございます。

平成26年度で御説明申し上げます。

平成26年度未処分利益剰余金は、平成25年度からの繰越利益剰余金ゼロ円、当年度純利益7億2,703万5,209円及び、現金の裏づけがない利益でございますその他未処分利益剰余金変動額2億9,680万2,350円を合わせまして、34億2,383万7,559円でございます。このうち7億2,03万5,209円は、減債積立金への積立額でございます。

平成26年度及び平成27年度の企業債元金償還に使用いたしましたので、残額はございません。

2,500万円は、平成25年度から平成30年度まで、計画に基づく建設改良積立金への積立額でございます。残りの現金の裏づけがない利益26億9,680万2,350円は、会計上、自己資本金の科目の中にございます組入資本金へ組み入れるものでございます。

また、平成26年度企業債元金償還額15億559万8,039円を記載してございます。

平成26年度以外の各年度につきましても、記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**栗原委員長** 次に、議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）について、執行部から順次説明願います。

初めに、第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について。

小田木参事兼商工課長。

○**小田木産業経済部参事兼商工課長** 議案第41号 水戸市一般会計補正予算（第7号）中産業水道委員会所管分について御説明いたします。

議案書⑩の30ページ、31ページをごらん願います。

5款労働費、1項1目労働諸費につきましては、職員及び外郭団体職員の給与改定に伴い、29万2,000円の増とするものでございます。

以上でございます。

○**栗原委員長** 次に、第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について。

清水農業委員会事務局次長。

○**清水農業委員会事務局次長** 続きまして、このページの最下段でございますが、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、給与改定に伴いまして、農業委員会に要する職員給与を85万円増額するものであります。

以上でございます。

○**栗原委員長** 次に、2目農業総務費について。

吉川参事兼農政課長。

○**吉川産業経済部参事兼農政課長** ページを返していただきまして、32ページ、33ページをお開き願います。

2目農業総務費につきましては、補正額が253万3,000円でございますが、これは、農業行政に要する職員給与費で、給与改定に伴う増加分でございます。

○**栗原委員長** 次に、5目農地費について。

弓野農業環境整備課長。

○**弓野農業環境整備課長** 5目農地費につきましては、県営土地改良事業費の確定に伴いまして、9,244万円減額するものでございます。

○**栗原委員長** 次に、7目農業構造改善対策費について。

吉川参事兼農政課長。

○吉川産業経済部参事兼農政課長 7目農業構造改善対策費につきましては、補正額が9万1,000円でございますが、これは、農業公社推進経費において、市農業公社補助金について、プロパー職員2名分の給与改定に伴う増加分でございます。

以上です。

○栗原委員長 次に、8目農業技術センター費について。

大峰農業技術センター所長。

○大峰農業技術センター所長 8目農業技術センター費につきましては、農業技術センター運営管理に要する職員給与費を75万7,000円増額するものでございます。職員給与に関する条例改正による給与改定に伴うものでございます。

植物公園運営経費につきましては、業務委託先であります水戸市農業公社の職員給与を市職員に準じて改定するため、所要額6万1,000円の委託料の補正となります。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、第7款商工費、1項商工費、1目商工総務費について。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 続きまして、32ページ、33ページの下段をごらん願います。

7款1項商工費、1目商工総務費につきましては、給与改定に伴いまして、149万8,000円の増とするものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、3目観光費について。

小川観光課長。

○小川観光課長 引き続き、同じページの最下段、3目観光費について御説明いたします。

3目観光費におきましては、国の交付金を活用するなど観光事業経費及び観光団体助成経費において、4,522万7,000円を増額補正するものでございます。

主なものとしたしましては、インバウンド観光に向けて、観光事業経費において、外国語版観光情報誌の作成や動画を活用したプロモーション事業などを展開してまいるとともに、ページを返していただきまして、34ページ、35ページ、観光団体助成経費において、エキスパート人材の登用などを図り、事業の推進を図ってまいります。

○栗原委員長 次に、4目駐車場費について。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 続きまして、4目駐車場費につきましては、外郭団体職員の給与改定に伴い、6万6,000円の増とするものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第43号 平成27年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

綿引公設地方卸売市場長。

○綿引公設地方卸売市場長 議案書⑨の29ページをお開き願います。

市議会議案第43号 平成27年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ34万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,974万9,000円とするものであります。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、30ページ、第1表歳入歳出予算補正のとおり定めるものでございます。

次に、第2条におきまして、翌年度に繰り越しして使用することができる経費につきましては、同じく30ページ、第2表繰越明許費のとおりでございます。

内容につきましては、議案書⑩の平成27年度補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

92ページ、93ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、3款1項1目繰越金につきましては、職員給与費の増に伴いまして、繰越金を増額補正するものでございます。

次に、歳出でございますが、1款1項卸売市場費、1目市場運営費につきましては、給与改定等により所要の額を増額補正するものでございます。

94ページから97ページの給与費明細書につきましては、後ほどお目通し願います。

98ページ、99ページをお開き願います。

繰越明許費調書でございますが、変電所改修工事業におきまして、関係機関との協議に日時を要したため、繰り越しするものでございます。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第44号 平成27年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

弓野農業環境整備課長。

○弓野農業環境整備課長 議案書⑨の31ページをお開き願います。

市議会議案第44号 平成27年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条で、歳入歳出の総額から2,764万2,000円を減額いたしまして、7億1,535万8,000円とするものであります。

また、第2条で繰越明許費を定めるものでございます。

内容につきましては、議案書⑩で説明をさせていただきます。

議案書⑩の102ページ、103ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

7款1項1目繰越金につきましては、給与改定に伴い、職員の給与費の財源を措置するものでございます。

9款1項市債、1目農業集落排水事業債につきましては、建設事業費の確定に伴い減額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款 1 項 1 目農業集落排水事業費につきましては、給与改定に伴い、職員給与費を増額するとともに、建設事業費の確定に伴い、工事費などを減額するものでございます。

次に、104 ページから 107 ページまでの給与費明細書でございますが、給与改定に伴い、変更するものでございます。

次に、108 ページ、109 ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、今回の補正に伴う平成 27 年度中増減見込み額、平成 27 年度末現在残高見込み額は記載のとおりでございます。

次に、110 ページ、111 ページをお開き願います。

繰越明許費調書でございますが、金谷地区の管路施設設計業務委託におきまして、JR 東日本などの関係機関との協議に日時を要したため、繰り越しをするものでございます。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第 49 号 平成 27 年度水戸市水道事業会計補正予算（第 2 号）について、執行部から説明願います。

小田木水道総務課長。

○小田木水道総務課長 それでは、市議会議案第 49 号につきましては、さきの議案説明会において御説明申し上げましたので、別冊⑩の平成 27 年度水道事業会計補正予算に関する説明書並びに明細書（第 2 号）で御説明いたします。

1 ページの平成 27 年度水戸市水道事業会計補正予算実施計画の収益的収入で、1 項営業収益の 2 目受託工事収益では、下水道工事に伴う水道管移設補償工事事業量の減により、8,000 万円を減額するものでございます。

収益的支出につきましては、1 項営業費用では、損益勘定支弁職員に係る給与費の増と、3 目受託工事において、下水道工事に伴う水道管移設補償工事事業量の減に伴い、1 目原水及び浄水費から 5 目総係費まで、合わせまして 6,530 万 6,000 円を減額するものでございます。

2 項営業外費用においては、受託工事事業量の減により、消費税及び地方消費税の納付額が変更になったことから、59 万 3,000 円を減額し、第 1 款水道事業費で 6,589 万 9,000 円を減額するものでございます。

次に、2 ページの資本的支出につきましては、資本勘定支弁職員の給与費の変更により、1 項建設改良費のうち、2 目整備事業費から 4 目改良事業費までを合わせました 206 万 8,000 円を増額するものでございます。

下段の資本的収支不足額につきましては、増額に伴い充当する財源について、記載のとおり変更するものでございます。

3 ページからは、今回の補正の収益的収支と資本的支出の増減を示した水道事業予定キャッシュ・フロー計算書で、最下段の資金期末残高は 15 億 1,840 万 9,337 円の予定でございます。

4 ページから 7 ページは給与費明細書の内訳、8 ページは平成 27 年度の水道事業予定損益計算書で、下

から3段目の当年度純利益は5億7,886万6,000円の予定となっております。

9ページの水道事業予定貸借対照表並びに15ページの水道事業会計補正予算明細書の節別の内訳でございますので、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○**栗原委員長** 以上で提出議案についての説明は終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の産業水道委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時 5分 散会